

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 広島県府中市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.9%
全職員	70.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.6%
本庁課長相当職	99.5%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	96.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.7%
31～35年	91.7%
26～30年	94.2%
21～25年	89.3%
16～20年	73.3%
11～15年	85.5%
6～10年	91.3%
1～5年	86.1%

【説明欄】

- 扶養手当及び住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は 83.5%、住居手当の受給者に占める男性の割合は 58.3%となっている。
- 男性の方が時間外勤務が多く、1人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は 51.0%となっている。
- 勤続10年以上の職員に占める女性職員の割合は、40.7%とあり、近年の女性の新規採用を増やした結果、勤続年数10年以下の区分に占める職員の女性の割合が約52%となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。「任期の定めのない常勤職員以外の職員」である会計年度任用職員については、女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女の給与の差異の算出に当たり、週の勤務時間が25時間未満の者は除いている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。